

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		50				
路線名	高速自動車国道北陸自動車道（富山県下新川郡朝日町から米原市まで（朝日インターチェンジを含む。））	道路名	北陸自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	282	キロメートル	区間	富山県下新川郡朝日町月山 から		
	うち供用延長	282	キロメートル		米原市三吉 まで		
	うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	黒部市、魚津市、滑川市、富山市、高岡市、砺波市、小矢部市、金沢市、白山市、小松市、加賀市、福井市、鯖江市、越前市、敦賀市、長浜市		
		0					
	貸付先	中日本高速道路㈱					
貸付期間	令和4年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	朝日～滑川（S58.12.13）、滑川～富山（S55.12.19）、富山～小杉（S50.10.4）、小杉～砺波（S48.10.16）、砺波～金沢東（S49.10.29）、金沢東～金沢西（S53.10.12）、金沢西～小松（S47.10.18）、小松～丸岡（S48.10.17）、丸岡～福井（S50.9.9）、福井～武生（S51.11.2）、武生～敦賀（S52.12.8）、敦賀～米原JCT（S55.4.7）						
サービスエリア及びパーキングエリア	入善PA、有磯海SA、流杉PA、呉羽PA、高岡PA、小矢部川SA、不動寺PA、徳光PA、安宅PA、尼御前SA、女形谷PA、北鯖江PA、南条SA、杉津PA、刀根PA、賤ヶ岳SA、神田PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。